

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

| | |
|--|----|
| 「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」調査報告書刊行にあたって | 1 |
| 公益法人制度改革10周年特別プロジェクト—公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響と今後の課題—要約 | 2 |
| ヨーロッパ財団センターの30周年年次大会「自由・平等・フィランソロビー」に参加して | 5 |
| 2050年に向けた慈善事業財団の役割—Philanthropies' Role for 2050— | 6 |
| 大和日英基金～日・英の人と文化の架け橋となった30年 | 7 |
| 資産・年間助成額ランキング | 9 |
| 財団ニュース：新会員紹介／新任評議員・役員紹介 | 11 |
| information／編集後記 | 12 |

公益法人改革施行10周年を機に、改革の意義、課題を探り助成財団の今後の活動に資する目的で、助成財団センター内にプロジェクトチームができたのは、2017年10月です。直ぐに、委員会が発足、最初に全体のストーリーの考察と調査報告の要となる、アンケート項目の検討、骨格づくりが始まりました。対象先が決まると、アンケート調査・インタビュー調査の実施分析、それに基づく課題提起とフォーラム、シンポジウムの開催、そこに参加された皆さまとの意見交換へと展開し、公益のあるべき姿や課題が浮かび上がってきました。委員会開催は専門、検討いづれも都合13回に及び、そこでの詳しい討議と報告書に向けての作業、最終報告書作成の為のきめ細かな打ち合わせ等々、多大の時間を投入した委員の皆さんの真摯な、熱のこもった姿勢には、頭の下がる思いが致しました。とりわけ、プロジェクトリーダーである山岡理事長はじめ、助成財団センターの皆さんのプロジェクト完遂に向けてのエネルギーには、驚愕するばかりでした。専門委員として加わった産能大学の中島智人先生、公益の現場での活動、理論構築に経験豊富な、風とつばさ代表の水谷衣里さん、理数系の緻密な思考と卓越した整理分析力を駆使された神山和也さん、渡真利明緒衣さんらスペシャリストのサポートはプロジェクトの羅針盤としてまた、牽引役として、大きく寄与していただきました。

アンケートにご協力いただいた会員メンバーはじめ、会員外の助成法人の皆さまからは想定をはるかに超える回答、多彩で建設的な自由意見を沢山いただきました。今回、最終報告書を刊行するにあたり、報告書の当事者は、こうしたアンケート、インタビューにご協力いただいた皆さんであり、フォーラム等でご発言いただいた各位であると認識しております。

制度改革は助成法人の活動に極めて大きな影響を及ぼすものであり、改革のメリットは言う

「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」調査報告書刊行にあたって

10周年特別PT調査検討委員会・座長
公益財団法人住友財団・常務理事

袁 康久



までもなく、いわゆる財務3基準をはじめ公益の現場に深刻な悪影響を及ぼしている事柄に対して現場の実態を踏まえ、時には悲痛な叫びともいえるご意見を多くいただきました。それは、決して為にするものではなく、これからの公益の在り方を真剣に考えた、公平無私の見解の数々でした。

報告書は様々な課題を浮き彫りにしましたが、最も重要な視点は認定法第1条にある「公益の増進及び活力ある社会の実現に資する」こととあります。欠点ばかりをあげつらい、その自主・自律を育もうとせず、規則・規律にばかり拘泥する親は、無限の未来と可能性をもつ我が子の将来を閉ざしているのではないのでしょうか。失敗しないことではなく、失敗した時どうするか、が重要です。子はその時はじめて親（行政）を識り、その背中をみるのです。助成法人の多くは私心のない尊い奉仕の精神で、個人或いは営利企業の私的財産を投入し、純粋に公益に活かそうと願っています。そうした、助成法人の理念や活動を正しく伝え、その設立経緯と定款に示された目的を実現するために、目指す公益の在り方、その志を知らしめることこそ、今後、助成財団センターが担ってゆくべき大きなミッションであると思います。社会の役に立つ、社会から信頼される公益の在り方こそが、これから目指すべき助成法人の方向性です。

これまで、自らを助成法人の「中間支援団体」といわば消極的に位置づけてきた助成財団センターに対して、より積極的に「業界を代表する組織」として、更には助成法人のリーダーとして、公益の増進と活力ある社会の実現（それはまたより良い社会の実現に対する多くの国民の希求でもあります）を目指すべきトップランナーとして、大きな役割と期待が寄せられています。担うべき役割と責任には重いものがあります。

公益法人制度改革10周年特別プロジェクト —公益法人制度改革が助成財団に 及ぼした影響と今後の課題— 報告書の要約（抜粋）

2017年10月より行ってきた「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト—公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響と今後の課題—」が、本年3月に終了し、7月に報告書を発行いたしました。本誌においても92号から中途経過報告を行ってききましたが、以下に報告書の要約の抜粋を掲載します。報告書は、アンケート回答団体に送付するとともに、当センターのWebサイトに掲載しました。

報告書の要約の抜粋

本プロジェクトは、公益法人制度改革施行10年を振り返り、制度改革が助成財団の助成活動等に与えた影響や課題を探り、提言或いは課題解決への方向性を示すとともに財団自ら取り組むべきことを明らかにし、今後の助成財団の活動・運営に資することを目的に実施したもので、報告書は第Ⅰ部「調査の背景と目的・対象・方法」第Ⅱ部「調査結果および今後の課題と提案」第Ⅲ部「法人類型別にみた調査の内容と結果」と資料編から構成される。

○調査対象としての4つの法人類型

調査は、助成財団を「移行」と「新設」、「公益」と「一般」の掛け合わせにより、移行公益、移行一般、新設公益、新設一般の4つの法人類型に分類し、それぞれの制度的な特性に応じて実施した。

移行公益法人：2008年12月1日新制度施行前に設立され、公益法人へ移行した法人。移行一般法人：同施行前に設立され、一般法人へ移行した法人。新設公益法人：同施行後に設立され、公益法人認定を受けた法人。同じく施行後に設立され、一般法人のままの法人。

| 目次 | |
|---|-----|
| はじめに | 3 |
| 目次 | 6 |
| 要旨 | 8 |
| 第Ⅰ部 調査の背景と目的・対象・方法 | 13 |
| 1-1 調査の背景 | 15 |
| 1-1-1 非営利法人制度の変遷と公益概念の変容 | |
| 1-1-2 助成財団設立数の推移 | |
| 1-1-3 公益法人制度改革の背景と法的枠組み | |
| 1-1-4 優遇税制はどう変わったか | |
| 1-1-5 新制度下における助成財団数 | |
| 1-2 調査の目的・対象・方法 | 21 |
| 1-2-1 調査の目的 | |
| 1-2-2 調査の対象 | |
| 1-2-3 調査の方法 | |
| 第Ⅱ部 調査結果および今後の課題と提案 | 27 |
| 2-1 調査結果の概要 | 29 |
| 2-1-1 移行公益法人について | |
| 2-1-2 移行一般法人について | |
| 2-1-3 新設公益法人について | |
| 2-1-4 新設一般法人について | |
| 2-2 意見交換の内容と結果 | 49 |
| 2-2-1 助成財団フォーラム 2017 | |
| 2-2-2 関西フォーラム | |
| 2-2-3 新公益法人制度改革10周年記念シンポジウム | |
| 2-2-4 助成財団フォーラム 2018 | |
| 2-3 公益法人制度改革のメリット | 55 |
| 2-3-1 法人制度からみたメリット | |
| 2-3-2 税制からみたメリット | |
| 2-3-3 公益法人制度改革による寄附金受入額の変化 | |
| 2-4 助成財団が自ら取り組むべきこと | 65 |
| 2-4-1 助成財団の社会的信頼とは | |
| 2-4-2 助成プログラムの質的向上を図るために | |
| 2-4-3 資金確保と効果的な管理・運用のために | |
| 2-4-4 自主・自律の組織運営のために | |
| 2-4-5 助成財団センターの今後の役割 | |
| 2-5 制度上の課題と提案 | 74 |
| 2-5-1 制度上の課題と提案の趣旨 | |
| 2-5-2 財務3基準の改正について | |
| 2-5-3 公益法人のより弾力的な運営のために | |
| 2-5-4 一般法人に関連して検討すべき事項 | |
| 第Ⅲ部 法人類型別にみた調査の内容と結果 | 79 |
| 3-1 移行公益法人の助成財団に関する調査 | 81 |
| 3-1-1 アンケート調査の内容と結果 | |
| 3-1-2 インタビュー調査の内容と結果 | |
| 3-2 移行一般法人の助成財団に関する調査 | 92 |
| 3-2-1 アンケート調査の内容と結果 | |
| 3-2-2 インタビュー調査の内容と結果 | |
| 3-3 新設公益法人の助成財団に関する調査 | 101 |
| 3-3-1 アンケート調査の内容と結果 | |
| 3-3-2 インタビュー調査の内容と結果 | |
| 3-4 新設一般法人の助成財団に関する調査 | 111 |
| 3-4-1 アンケート調査の内容と結果 | |
| 3-4-2 インタビュー調査の内容と結果 | |
| 【資料編の要旨】 | 118 |
| ⇒内容はWeb上に公開 ⇨ http://www.jfcc.or.jp | |

○アンケート調査から

第1ステップとして4つの法人類型を対象にWebを用いたアンケート調査を実施した。移行公益法人はセンター会員法人の全数を対象に208法人、移行一般法人と、新設公益法人と新設一般法人はセンターのデータベース登録法人の全数を対象に、それぞれ196法人、69法人、21法人に実施し、それぞれ160法人（77%）、87法人（44%）、47法人（68%）、13法人（62%）の有効回答を得た。（ ）内は有効回答率を示すが、全体では62%となり、煩雑な回答を求めたにもかかわらず極めて高いものであった。

調査項目は、4つの法人類型の制度的特性を踏まえて



別々に定めた。いずれの類型も自由記述による質問とともに、複数の選択肢に順位をつけて回答していただく質問（本報告書では「順位付け複数選択式の質問」という）を重視し多用した。単一選択式や複数選択式による回答だけでは全体像を読み取り難い質問が多いと考えたからである。

アンケート調査の結果は第Ⅲ部にグラフを用いて詳しく報告してあるが、その要点は第Ⅱ部の2-1に集計表を用いながら記している。その記述では、回答結果を助成プログラム関連、財源・財務関連、組織運営関連の3つの視点から分類し、法人類型別の特徴を概念的に表示した。例えば、移行公益法人の場合は、助成プログラム関連では「移行前の助成プログラムとは変わらない」が77%、財源・財務関連では「現在の公益事業で最も多い財源は「株式の配当」35%、「国債などの債券や預金金利」31%、4類型の中ではストック型」、組織運営関連では「公益法人を選んだ最も大きな理由は「社会的な信頼性が得られるから」44%、「税制上の優遇があるから」26%」などである。

この概念枠は、助成財団にとっては「助成プログラム」がその生命ともいえるべき最も重要なものであり、「財源・財務」と「組織運営」がその効果的な展開を支える土台となるという視点を踏まえたもので、その後の調査や検討においても重視している。

○インタビュー調査と4回の意見交換から

アンケート調査を受け、第2ステップとして4つの法人類型の計24法人を対象にインタビュー調査を行った。次いで第3ステップとして、調査の進行に合わせて4回の意見交換の機会をもった。

- ①「助成財団フォーラム2017」2018年2月
- ②「関西フォーラム」2018年11月
- ③「新公益法人制度施行10周年記念シンポジウム」
2018年12月
- ④「助成財団フォーラム2018」2019年2月

このうち①②③では、調査全体の進行状況を報告するとともに「制度上の課題と提案」に関する原案を順次内容を固めつつ報告し、参加者との意見交換を踏まえて最終報告にまとめた。また特に②④では、インタビュー調査に協力いただいた9法人（移行公益法人3、移行一般法

人1、新設公益法人3、新設一般法人2）の役職者に事例報告をお願いした。

それぞれの事例報告は、第1ステップとしての煩雑なアンケートへの回答と第2ステップとしての長時間のインタビューへの対応を経た上での明確な問題意識と当事者の臨場感のある発言によって、アンケート調査やインタビュー調査の結果を一層深めることができた。移行法人と新設法人、公益法人と一般法人がそれぞれの具体的な事例を持ち寄って対話した初めての機会ではなかったかと思う。なお、②の事例における2つの新設公益法人と1つの新設一般法人は特定の地域を基盤に斬新な助成事業を展開しており、全国法人とは異なる興味深い事業の在り方についても学ぶことができた。

○公益法人制度改革のメリットとは

今回のプロジェクトでは、制度改革のメリットという視点にも目を向けた。

まず、助成法人の活動の核ともなる助成事業面については、主務官庁制の廃止によって、新たなプログラムの導入や既存のプログラムの改変が容易になった。

次に、資産運用面については、運用の多様化によって、規模の拡大や内部留保の活用により、厳しい運用環境下における積極的、多角的な運用姿勢が生まれるようになった。

さらに、組織運営面についても、理事・評議員並びに各々の会議の意義・役割が明確化され、それぞれの会議において実質的討議が進められるようになった。また、公益法人サイドでも内部コンプライアンスや対外的ディスクロージャーに前向きに対応する法人が増えた。

準則主義によって多様な活動をする一般法人の設立が容易となり、そこから公益認定の壁を低くすることで、将来、公益法人が拡大する余地が開けたことも重要なポイントである。しかしこうした制度改革の本来のメリットは、その制度運用によってはデメリットにもなりうるという、いわばコインの表裏の側面があることには注意しておく必要がある。

○税制上のメリットとは

公益法人の活動に影響の大きな課税や寄附税制など税制面では、実に多くの制度上のメリットが得られた。

移行公益法人では、税制的なメリット感は必ずしも大きくはない。最も大きいメリット感は「社会的な信頼性が得られた」ことにある。それに対して新設公益法人の税制に関するメリット感はかなり大きい。これからの寄附受入に期待するところが大きいのであろう。

移行一般法人の場合には移行前に比べて税制優遇は大幅に減ったから、税制のメリット感がないのは当然として、デメリット感は大きい。特に金融資産課税の非課税措置がなくなったことへの不満は大きい。それに対して新設一般法人の場合は、税制優遇より行政関与がないことや組織運営の自由度を重視して自覚的に一般法人を選んでいるからか、税制に対するデメリット感は大きくはない。

○寄附受入額はどう変わったか

税制優遇のメリット感の具体的な数値として、移行公益法人と移行一般法人については2008年度と2016年度の寄附受入額の比較を、新設公益法人と新設一般法人については設立初年度と2016年度の寄附受入額の変化を検討した。

移行公益法人の寄附受入額は大きく増えたが、これはその年度特有と思われる群を抜いた3法人の多額の寄附(特異値)の影響を受けたもので、それを除く法人の平均では減少している。新設公益法人の寄附受入額も大きく増えたが、これも1法人の特異値の影響で、これを除くとほぼ横ばいである。公益法人制度改革で寄附が増えたのかどうかは、特異値の寄附要因を個別に分析しないと何ともいえない。

移行一般法人の寄附受入額は横ばいで変化なく、新設一般法人のそれは大きく減少となっている。

○社会的な信頼を得るために助成財団が自ら行うべきこと

今回の調査並びにその後のフォーラムや個別の助成財団との対話を通じて極めて多くの事柄が、明確な目標として浮かび上がるようになった。その目標の一つが、助成財団が社会的に信頼されることである。調査検討委員会では、その社会的信頼性確保のために助成財団自身が何をしないといけないかについて検討した。

助成財団に対する信頼性とは、まず助成事業そのものに対する信頼性であり、次にその助成事業を支える財政

基盤や組織運営に対する信頼性である。

そのような考えから、助成プログラムの質的向上を図ること、資金確保と効果的な管理・運用を行うこと、自主・自律の組織運営に努めることの3点について、助成財団自身が取り組むべき課題を考察し、今後の助成財団センターの役割についても整理した。

○制度的な課題のその改善に向けてとりくむべきこと

公益認定法の趣旨に沿って制度改革を正しく前向きに捉えると、民間の公益活動はその自主・自律が重んじられ、時代の先を読む先見性のある活動や国や自治体或いは営利企業では実現しにくいきめ細かな多様性のある活動が重視され、いわば生きた公益の現場が各地に広がっていく。こうした結果として公益法人は社会を活性化し活力をもたらす不可欠な存在として評価されるものになる。世の中の変化に対応し、様々な課題解決に寄与すると共に、社会にインパクトを与え、リスクを超えて新しい価値の創造へと貢献するような理想的な公益の姿が浮かび上がってくるのである。そのような観点から、現在の制度上の課題を分析し、その改善提案を行った。

この中でも、とりわけアンケート調査の結果においてもっとも指摘が多く、或いは合理性を欠くとみられた項目がいわゆる「財務3基準」のうちの公益目的事業収入制限(いわゆる収支相償)である。今回の制度改革の骨子を形成したとされる有識者会議の議事録や報告書をはじめ立法過程における議論を検証したが、公益法人の収支はトントンにすべき、と言った議論がなされた形跡は見いだせない。この制限は本来撤廃すべきものと考えられるが、それが困難なら、寄附等の非対価性(支援性)の収入については制限の対象から除外すべきと提案した。

これとも関連するが、「財務3基準」のうちの遊休財産額保有制限についても、公益事業の拡大や長期的な景気変動への備えとしては現状では不十分であり、より弾力的な緩和策が必要であることを提言した。「財務3基準」のうちの公益目的事業比率については公益法人からは特に問題は指摘されなかったが、一般法人の中には、この制限のために公益法人になれない(あるいはならない)ところも多く、収益事業のうち公益目的事業を支えるための収益を生み出す部分は公益目的事業とみなすべきではないかと提言した。

ヨーロッパ財団センターの30周年年次大会 「自由・平等・フィランソロピー」に参加して

国立民族学博物館教授・助成財団センター 評議員
出口 正之

「フィランソロピー」という用語が財団活動にとって象徴的な意味を含みながら、日本に導入されてきたのは、1970-80年代のことであった。ヨーロッパの財団がなかったわけではないが、日本に紹介される海外の財団活動といえば圧倒的に米国のものであった。米国以外ではカナダや英国のアングロサクソン系の国々での活動がわずかに目立ったほどだ。海外の事例として紹介されていたものほとんど米国のものであった。当時ヨーロッパは、ベルリンの壁がしっかりと存在し、東西冷戦の中で財団活動は決して活発だったわけではない。わずか7財団によってヨーロッパ財団センター設立されたのは、日本の助成財団センターよりも4年も遅かった。北米にしかなかったコミュニティ財団が広がったのも大阪コミュニティ財団の設立で日本の方が先だ。極論すれば、30年前、米国の状況を素早く学んだ日本のフィランソロピーはヨーロッパのそれと比べてもそれほど遜色はなかったし、一部日本が先行していた部分もあったといえる。

ところが、どうだろうか？財団活動は瞬く間に世界に広がり、ヨーロッパにはヨーロッパに相応しい財団の活動とそのネットワークがしっかりと築かれていた。ヨーロッパ財団センターは、今ではブルッセルにしっかりとビルまで有し、今回、30周年でドイツの財団がさらに寄付を表明した。ヨーロッパ財団センターと中国の財団とは強固に絆で結ばれ、毎年両者の会合が開催されるまでに至っている。

他方で、日本はといえば、行政庁との細かなやり取りに疲弊してしまって、財団活動は、アジアの中ですら完全に後れを取ってしまった。

ヨーロッパ財団センターの30周年記念年次大会には、アフリカ、南北アメリカ大陸など全世界から800名以上のフィランソロピー関係者がパリに集まった。特に開催地フランスにおいて「自由・平等・博愛（＝フラタニティ）」の国是を、「自由・平等・フィランソロピー」と言い換えたタイトルを掲示したことは、その30年の年月を同時代人として過ごした者には、フィランソロピー活動、言い換えれば財団活動の普遍性を高らかに宣言したように目に映った。これは昨年が「文化の問題：市民をつなぎ、コミュニティを統合する」という一般的なタイトルであったことからすると、実に象徴的な意味を含意しているといえよう。

内容も、自由・平等・フィランソロピーの三つの公開セッションを要所に挟み、ヨーロッパ社会の問題そのものが議論された。ヨーロッパの自由は実現できているのか？報道の自由は確立されたか？危機に瀕するジャーナリズムへの助成をしなければならないといった議論がパネルの上でも、SNS上でも開始される。平等については、さらに問題が本質的だ。地域間不平等や経済的不平等をどうすれば、解消できるのか？といったプログラムの改善の議論が行われているのである。日本の財団が集まれば、行政庁の指導の愚痴の言い合いになってしまう現状からすると、「公益の増進」が何たるかをまさに正面から議論している感があった。

フィランソロピーについては、世界との連携が強く謳われた。「フィランソロピーとはアメリカでのことでしょう」と冷やかに30年前に言っていたフランス人の顔を思い出しながら、「自由・平等・フィランソロピー」という主張の歴史的重さを再度かみしめた。

会議は、携帯アプリの中の十分な資料とともに進行し、面識のない参加者から、肩書（おそらくは国名）に興味を持ったのか、会議開催前に面談の約束も次々と入れられた。そのことの結果として、米国雑誌に筆者のブログを掲載してもらった。ご参照いただければ幸甚である。

<https://www.alliancemagazine.org/blog/the-universality-of-philanthropy/>

それにしても、我々はこの30数年何をやってきたのだろうか。木を見て森を見ずの制度改革の中の指導・監督とその対策を繰り返し「公益の増進」の何たるかを議論することのないままに、無為な時間を過ごしてはいなかっただろうか？



2050年に向けた慈善事業財団の役割

—Philanthropies' Role for 2050—

2019年6月12日（水）にF20^{*1}と公益財団法人自然エネルギー財団の主催によりワークショップ「2050年に向けた慈善事業財団の役割」が笹川平和財団にて開かれた。これは、翌日の13日（木）に開催された「F20 ハイレベルフォーラム 持続可能な脱炭素経済に向けて—公正な移行のための投資の流れをつくる—」（於イイノホール）の関連行事として開催されたもので、各国の慈善事業財団から約40名が参加した。

全体は二部構成で、基調講演をアメリカのスタンレー財団のプレジデント/CEOのキース・ポーター氏が行った。「財団は資金を持っており、同時に何が重要かを自ら選ぶことができる。政府に従う必要はない。自由に、迅速に貢献すること、長期にわたって考えることができる。それは将来を変えることができることである。一方でそれは危険な面もある。勝手に決めてしまう、相手のことを考えない、透明性（説明責任）がないなど。そのためには、現場を知る人を採用し、財団が持つ強みをもって社会に貢献しなければならない」と語った。

第1部のラウンドテーブル・ディスカッション「社会の中の慈善事業団体、位置づけと役割」では、キーノートスピーチとして山岡義典助成財団センター理事長が、日本の助成財団の概況について、長引く低金利のため設立数が大幅に減っているが、2008年に公益法人制度改革があり、地域密着型のコミュニティ財団が設立されるなど、新しい動きが出てきている旨の報告があった。その後、一般財団法人セブン・イレブン記念財団の地域活動支援事業マネージャー小野弘人氏と公益財団法人トヨタ財団プログラムオフィサー利根英夫氏、アメリカのグローワールド・ファミリー・ファンドのアジア地域機構・ファイナンスディレクター、アシーナ・ロンキロ＝バレストロス氏、気候イニシアチブメキシコのエグゼクティブディレクター、エイドリアン・フェルナンデス氏からそれぞれの活動報告が行われた。日本の財団からは、主に助成金以外に助成対象者にどのような支援を行っているのかについて報告があり、海外の財団からは、財団間のネットワークや政府等への働きかけについて報告があった。

休憩の後、第2部のラウンドテーブル・ディスカッション「新しいビジネスモデル—低金利時代の財団」が行われた。第2部では、公益財団法人笹川平和財団のジェン



ダーイノベーション事業グループ特任研究員ナターシャ・シー氏から同財団が設立した「アジア女性インパクトファンド」について報告があった。同ファンドは、約1億米ドル規模のファンドを運用して、アジア地域の女性活躍及び東南アジアの女性起業家を支援、持続可能なインパクトファンドの日本の財団界におけるロールモデルにしていきたいと語った。その後、アメリカのブルーネット財団創設者・会長のヘンク・ロジャース氏、イタリアのエネル財団ディレクターのカルロ・パパ氏、イギリスのザ・チルドレンズ・インベストメント・ファンド財団の中国担当カンントリーディレクター・気候変動プログラムディレクターのホンベン・レイ氏、オーストラリアのメルボルン市長慈善財団チーフ・エグゼクティブのキャサリン・ブラウン氏からの事例報告があった。2045年までに自然エネルギーを100%にするために、規制を変えるなどしてビジネスモデルを変えていく。そのためには金利が低いので投資をより良い方向へしなければならぬし、お互いの状況をもっと学ぶ必要がある。

その後、質疑応答が行われ、「多様性をつぶしてはならない。皆が違うことは役に立つ。」「我々は市民社会の一員としてリンクしなければならない。」「透明性を確保し、信頼性と信用を実証しなければならない。」「我々はパイオニアあるいはフロントランナーとして“野心”の同盟、連合が必要である。」等の意見が出た。

*1 F20 (Foundations Platform F20) は、世界各地の慈善事業財団、財団法人を中心メンバーとした組織で、持続可能な開発の実現に向けて国境を越えた協力を呼びかけている。(中略) F20は、G20諸国を含めた国内外の民間団体、経済界、金融界、シンクタンク、そして政府との架け橋を築くことを目指して活動している。F20はドイツに事務局を置き、世界各地の56団体が参加。(自然エネルギー財団のサイトより) <https://www.renewable-ei.org/>



大和日英基金

～日・英の人と文化の架け橋となった30年

大和日英基金東京事務局 副事務局長
河野 順子



1. 基金の設立背景と経緯

The Daiwa Anglo-Japanese Foundation (大和日英基金)は、1988年8月16日に大和証券株式会社(当時)の数回の寄付で総計2000万ポンド(為替換算で約50億円)により、英国の非営利団体(チャリティー)として設立されました。

その経緯は1980年代後半に英国のサッチャー前首相が竹下前首相に「文化交流強化」について働きかけ、これが当時大和証券の会長であった千野亘時に伝わり基金の設立へと至りました。英文の名称についても千野が英国の友人の意見で決めたと聞いています。

1992年6月のサッチャー前首相来日の際に、千野は英国の「ナイト爵」(knight)の叙勲を受けています。

大和日英基金は設立当初はロンドンの大和ヨーロッパリミテッド内に事務局が置かれていましたが、1994年7月14日にリージェント公園の「大和ジャパンハウス」に移り、本部としました。

2. 基金の活動紹介

A 助成プログラムなど

日英関係への貢献に意欲的な個人・様々な団体のプロジェクトに助成金を贈呈しています。(1)と(2)の助成に関しては1年に2回の公募による申請を対象として、選考されます。

(1) 奨励助成

日英間の相互交流の促進・支援につながるプロジェクトを実施する個人、団体、グループを対象とします。助成は渡航費、滞在費が主となりますが、その目的は、教育的交流、草の根交流、学術研究調査、また会議や展覧会など様々です。東京事務局では助成決定した方々から直接お話を伺うことで、日英交流につながる紹介をして点と点を結ぶお手伝いをするとも考えています。

(2) 重点助成

日英の団体間の共同プロジェクトが対象となります。幅広い分野を対象とし、長期的な視野に立つ提携プロジェクトであることが望まれます。

(3) 大和エイドリアン賞

1992年に設定された後、著名な科学者でもあり基金の創設理事でこの賞を積極的に支援していたエイドリアン卿を記念して名称を変更しました。3年に1回の実施で、直近では2016年11月15日に英国の王立協会にて授賞式を行いました。累計で42のチームに授与されています。

(4) 大和日英基金アート賞

大和日英基金アート賞は「日本で個展を開いたことがない英国のアーティスト」を対象として、彼らの日本での個展開催を支援しました。そして日本の現代美術界の主たる団体や人々に紹介することを目的としています。

2009年、2012年、2015年、2018年と3年ごとに応募者から3名ずつのアーティストを選んでジャパンハウスのギャラリーで展示を行いました。各回、最終受賞者の一名を選出して、個展を東京の小山登美夫ギャラリー、スカイザバスハウス、青山|目黒、ミヅマアートギャラリーで開催しました。審査委員長として英国のアイコンギャラリーのジョナサン・ワトキンス氏、審査員として各ギャラリーの代表の皆様並びに森美術館現副館長の片岡真実氏はじめ多くの方々にお世話になりました。

(5) 助成プログラムなどの変遷

当初は助成への申請書の形式も自由でした。種類や金額、申請や決定までのプロセス等についても変遷がありました。

助成の形も、上記の2つの他に現役の日本のジャーナリストが英国の講座を受講する際の支援や学校交流に特化して支援した経緯がありました。



1992年6月4日、英国大使館に於いて元サッチャー首相から千野がナイト爵を受賞

今後も「奨励助成」や「重点助成」への申請をお待ちしています。

B 奨学金制度

(1) 大和スカラーシップ

大和スカラーシップ (Daiwa Scholarship) は基金の主たるプログラムで、1991年より実施している奨学制度で、大卒以上の英国国籍の者に日本語と本人の専門分野の研修を通して日本を理解させます。

現在は英国での1ヶ月の日本語研修を経て、9月に来日して東京で約1年の日本語集中講座を受けます。秋に東京を離れて1ヶ月のホーム・ステイを行い、その後6ヶ月の各自の専門分野に関係する研修に励みます。ホームステイの受入先と研修の受入先の手配は東京事務局が行っております。もし読者の皆様でこういった英国人のホームステイの受け入れについて積極的にお考えの方がいらっしゃればぜひご一報ください。

修了者は2019年4月現在で累計176名となっています。それぞれに専門分野で研鑽を積み、教授となったり、自分の会社を興したりと活躍しています。実際の年齢ではなく、日本にいた時期によって「センパイ・コウハイ」と呼び合い、相互のネットワークを広げています。



日本語のスピーチを行ったDSの修了式

(2) 大和日英研究スカラーシップ

大和日英研究スカラーシップ (Daiwa Scholarship in Japanese Studies) は日本についての研究で学位を持つ英国国籍者が、日英どちらかの大学院で研究を続ける際の奨学金です。

その学費と生活費並びに年に一度の日英間の渡航費を支援します。この経費は大和証券グループ本社から直接ご支援頂いています。

(3) 変遷

大和スカラーシップの内容についても、過去には最初の一年を英国の大学で日本語学習を行った後に来日し、その体験に基づいた論文を提出することで、英国の日本研究の学位が取得できるようにしたこともありましたし、日本語学校や全体のプログラムの構成を再検討した等の変遷があります。

奨学金制度についても対象等を限定して実施したこともあります。たとえば、千野宜時記念奨学金 (2007年9月

に基金の副理事長であった千野を記念し、日本から私費留学で英国のロンドンビジネススクールに通う日本人を対象とした)、大和東北スカラーシップ (2011年の東日本大震災により英国留学の継続や実施に困難になった人を対象とした) という奨学金制度がありました。

現在、英国ではベル・トラストの資産と活動をひきつぎケンブリッジ・トラストとの連携による奨学金制度を実施しています。

C その他

(1) イベントを本部の大和基金ジャパンハウスで開催

年間を通して、英国における日本理解を促進するセミナー、トーク、出版された本の紹介、日本のアート作品を紹介するイベントを開催しています。

(2) 大和一番レクチャーを東京の英国大使館で実施

理事会で英国の著名な方に東京で講演して頂こうという提案があり、東京の英国大使館で同様の講演会を実施していたことから共催の形で進めることに決定し、2015年に開始しました。

第1回は2001年ノーベル生理学・医学賞受賞者のサー・ポール・ナースに、第2回はフィナンシャル・タイムズ編集長のライオネル・バーバー氏に、第3回は元バレリーナのダーシー・バッセル氏に、そして直近の第4回はラグビー日本代表チーム元監督のエディー・ジョーンズ氏に講演を依頼しました。

(3) 大使館との関係

上記のほかに、大和スカラーのロンドンでの壮行会にはロンドンの日本大使館の方がお見えになり、来日の際には東京の英国大使館内で歓迎会を催しております。

また基金の30周年記念のレセプションは東京の英国大使館、ロンドンの日本大使館の双方で開催しました。

(4) 日本での活動

日本にある日英に関わる4団体のブリティッシュ・カウンシル、日英協会、グレートブリテン・ササカワ財団と当基金とでこれまで通り情報交換をし、さらなる日英交流に努めていきます。

助成活動を通して、日英交流を具現化している方、また地道に交流を続けているような方々の話を聞き、今後の基金の活動に生かしていく所存です。 以上

大和日英基金のホームページ (英語・日本語)

<http://dajf.org.uk/>

これまでの大和スカラー (英語)

<http://dajf.org.uk/scholarships/daiwa-scholarship/scholars>

2010年以降に助成を受けたプロジェクトのリストはこちらです。(英語)

<http://dajf.org.uk/grants-awards-prizes/recently-funded>

助成申請のご案内 (日本語)

<http://dajf.org.uk/ja/grants-awards-and-prizes/daiwa-foundation-small-grants>

資産総額上位100財団(2017年度—2016年度との比較)

| | | | | (単位:千円) | | | |
|------|------|---------------------|-------------|---------|------|---------------------------|------------|
| 2017 | 2016 | 財団名 | 資産総額 | 2017 | 2016 | 財団名 | 資産総額 |
| 1 | 1 | 日本財団 | 278,549,705 | 51 | 53 | 松下幸之助記念財団 | 22,420,475 |
| 2 | 2 | 上原記念生命科学財団 | 161,211,456 | 52 | - | ブルーシー・アド・グリーンランド財団(B&G財団) | 22,308,955 |
| 3 | 3 | 笹川平和財団 | 136,147,171 | 53 | 51 | 中島記念国際交流財団 | 20,687,728 |
| 4 | 7 | 中谷医工計測技術振興財団 | 128,529,383 | 54 | 55 | 国際科学技術財団 | 20,587,850 |
| 5 | 8 | 神戸やまぶき財団 | 119,443,843 | 55 | 52 | 関西・大阪21世紀協会 | 20,404,879 |
| 6 | 9 | 上月財団 | 111,534,940 | 56 | 50 | 神奈川県社会福祉協議会 | 20,364,571 |
| 7 | 4 | 武田科学振興財団 | 108,676,872 | 57 | - | 豊田理化学研究所 | 19,633,678 |
| 8 | 6 | 博報児童教育振興会(博報財団) | 107,271,422 | 58 | 49 | マブチ国際育英財団 | 18,747,825 |
| 9 | 5 | 稲盛財団 | 105,689,904 | 59 | 67 | 立石科学技術振興財団 | 17,751,501 |
| 10 | - | 化学及血清療法研究所 | 88,973,004 | 60 | 77 | 飯塚教育英会 | 17,568,584 |
| 11 | 11 | ローム ミュージック ファンデーション | 86,899,804 | 61 | 59 | 大分県市町村振興協会 | 17,209,032 |
| 12 | 15 | 似鳥国際奨学財団 | 76,740,374 | 62 | 57 | 日本食肉協議会 | 17,136,256 |
| 13 | 10 | 鉄道弘済会 | 74,038,392 | 63 | 56 | 三越厚生事業団 | 16,972,479 |
| 14 | 14 | 北海道市町村振興協会 | 62,801,854 | 64 | 58 | 医療経済研究 社会保険福祉協会 医療経済研究機構 | 16,863,817 |
| 15 | 13 | JKA | 61,786,886 | 65 | - | 永守財団 | 16,670,695 |
| 16 | 22 | 小野奨学会 | 59,082,785 | 66 | 79 | 小笠原科学技術振興財団 | 16,317,202 |
| 17 | 18 | 市村清新技術財団 | 58,963,858 | 67 | 81 | 野田産業科学研究所 | 16,206,314 |
| 18 | - | 出光文化福祉財団 | 54,930,718 | 68 | 95 | 鹿島学術振興財団 | 15,376,088 |
| 19 | 16 | 木下記念事業団 | 52,809,261 | 69 | 86 | 中富健康科学振興財団 | 15,312,046 |
| 20 | - | 埼玉県市町村振興協会 | 51,092,906 | 70 | 76 | 岩谷直治記念財団 | 15,253,395 |
| 21 | 21 | 福武財団 | 50,493,808 | 71 | 63 | 中村積善会 | 14,905,137 |
| 22 | 41 | 篠原欣子記念財団 | 49,028,359 | 72 | 72 | 鈴木謙三記念医科学応用研究財団 | 14,811,771 |
| 23 | 17 | ヒロセ国際奨学財団 | 47,713,651 | 73 | 66 | 天田財団 | 14,768,977 |
| 24 | 30 | 小林国際奨学財団 | 47,287,843 | 74 | 62 | 発酵研究所 | 14,754,560 |
| 25 | 26 | 岡田文化財団 | 44,169,056 | 75 | 64 | 車両競技公益資金記念財団 | 14,671,536 |
| 26 | 19 | 清水基金 | 42,767,881 | 76 | 61 | 日本国際教育支援協会 | 14,479,250 |
| 27 | 36 | テルモ生命科学芸術財団 | 41,929,066 | 77 | 65 | 青山音楽財団 | 14,431,175 |
| 28 | 24 | トヨタ財団 | 40,935,598 | 78 | 80 | ミズノスポーツ振興財団 | 14,196,912 |
| 29 | 20 | 吉田秀雄記念事業財団 | 36,645,390 | 79 | - | 佐藤陽国際奨学財団 | 13,839,210 |
| 30 | 45 | 高橋産業経済研究財団 | 36,004,096 | 80 | - | 岩手県市町村振興協会 | 13,751,980 |
| 31 | 25 | 電通育英会 | 35,665,750 | 81 | - | 日本電気協会 | 13,717,978 |
| 32 | 28 | セコム科学技術振興財団 | 34,834,751 | 82 | 70 | 野口研究所 | 13,682,926 |
| 33 | 29 | 日本教育公務員弘済会 | 33,948,206 | 83 | - | 西村奨学財団 | 13,638,840 |
| 34 | - | 東日本鉄道文化財団 | 33,354,905 | 84 | 75 | 上田記念財団 | 13,425,181 |
| 35 | 31 | 旭硝子財団 | 32,176,750 | 85 | - | SGH財団 | 13,382,144 |
| 36 | 34 | 三菱財団 | 31,981,029 | 86 | 97 | 古岡奨学会 | 13,336,999 |
| 37 | 32 | 交通遺児育英会 | 31,392,851 | 87 | 73 | 吉田育英会 | 13,262,475 |
| 38 | 27 | 内藤記念科学振興財団 | 30,858,724 | 88 | - | 荏原 島山記念文化財団 | 12,992,484 |
| 39 | 68 | コスメトロジー研究振興財団 | 29,777,709 | 89 | 78 | 放送文化基金 | 12,836,234 |
| 40 | 33 | 村田学術振興財団 | 29,301,772 | 90 | 82 | 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 12,558,878 |
| 41 | 37 | 平和中島財団 | 28,668,286 | 91 | 85 | タカタ財団 | 12,379,103 |
| 42 | 39 | 河川財団 | 28,422,712 | 92 | - | 折田財団 | 12,376,152 |
| 43 | 35 | 飯島藤十郎記念食品科学振興財団 | 28,304,607 | 93 | - | スズキ財団 | 12,353,709 |
| 44 | 42 | 本庄国際奨学財団 | 26,366,605 | 94 | 84 | 秋田県育英会 | 12,352,174 |
| 45 | 40 | 前川財団 | 25,611,969 | 95 | 74 | 池谷科学技術振興財団 | 12,212,648 |
| 46 | 48 | 日揮・実吉奨学会 | 25,436,559 | 96 | - | 長崎県育英会 | 12,204,049 |
| 47 | 47 | 大塚敏美育英奨学財団 | 24,400,292 | 97 | - | 鹿島美術財団 | 12,162,712 |
| 48 | 44 | 住総研 | 23,789,628 | 98 | 90 | 伊藤謝恩育英財団 | 12,105,403 |
| 49 | 46 | 住友財団 | 23,714,200 | 99 | 87 | いしかわ県民文化振興基金 | 12,093,562 |
| 50 | 43 | 持田記念医学薬学振興財団 | 22,440,434 | 100 | 89 | 三菱UFJ信託奨学財団 | 11,858,033 |

注) 2016年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、のいずれかである。

年間助成額上位100財団(2017年度) — 2016年度との比較

(単位:千円)

| 2017 | 2016 | 財団名 | 年間助成額 | 2017 | 2016 | 財団名 | 年間助成額 |
|------|------|----------------------------|------------|------|------|--------------------------|---------|
| 1 | 1 | 日本財団 | 32,194,237 | 51 | 43 | 持田記念医学薬学振興財団 | 288,000 |
| 2 | 2 | JKA | 4,851,773 | 52 | 59 | 小林国際奨学財団 | 282,800 |
| 3 | 3 | 大阪府育英会 | 4,059,517 | 53 | 45 | 大塚敏美育英奨学財団 | 281,250 |
| 4 | 4 | 日本教育公務員弘済会 | 3,626,051 | 54 | 61 | ロームミュージックファンデーション | 278,000 |
| 5 | 5 | 武田科学振興財団 | 2,620,009 | 55 | 57 | 電通育英会 | 271,806 |
| 6 | 6 | 鹿児島県育英財団 | 1,556,447 | 56 | 65 | 小笠原科学技術振興財団 | 269,523 |
| 7 | 9 | 上原記念生命科学財団 | 1,516,500 | 57 | 47 | 中島記念国際交流財団 | 267,605 |
| 8 | 10 | 北海道さけ・ます増殖事業協会 | 1,200,000 | 58 | 70 | 天田財団 | 253,031 |
| 9 | 12 | ロータリー米山記念奨学会 | 1,168,080 | 59 | 34 | 日揮・実吉奨学会 | 249,150 |
| 10 | 11 | 秋田県育英会 | 1,132,926 | 60 | 81 | 図書館振興財団 | 242,384 |
| 11 | 8 | 北海道高等学校奨学会 | 1,092,178 | 61 | 56 | キヤノン財団 | 240,000 |
| 12 | 7 | にいがた産業創造機構 | 1,076,164 | 62 | 53 | ロータリー日本財団 | 235,120 |
| 13 | 18 | 笹川平和財団 | 1,066,201 | 63 | 48 | 河川財団 | 230,453 |
| 14 | 14 | 日本国際教育支援協会 | 1,013,803 | 64 | 73 | 博報児童教育振興会(博報財団) | 225,635 |
| 15 | 16 | 交通遺児育英会 | 757,100 | 65 | 77 | 電気通信普及財団 | 223,993 |
| 16 | 15 | 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 756,323 | 66 | 54 | 栃木県育英会 | 221,938 |
| 17 | 17 | 大分県奨学会 | 698,231 | 67 | - | 長崎県育英会 | 218,923 |
| 18 | 40 | 中谷医工計測技術振興財団 | 684,780 | 68 | 60 | 日本科学協会 | 214,881 |
| 19 | 20 | むつ小川原地域・産業振興財団 | 665,037 | 69 | 68 | 古岡奨学会 | 213,870 |
| 20 | 86 | 神戸やまぶき財団 | 647,035 | 70 | 52 | 在宅医療助成 勇美記念財団 | 213,239 |
| 21 | - | 沖縄観光コンベンションビューロー | 631,536 | 71 | 50 | セブン-イレブン記念財団 | 212,551 |
| 22 | - | 鹿島美術財団 | 613,400 | 72 | 74 | 高橋産業経済研究財団 | 209,900 |
| 23 | - | ブルーシー・アンド・グリーンランド財団(B&G財団) | 583,477 | 73 | 69 | ニッセイ財団(日本生命財団) | 207,661 |
| 24 | 25 | 小野奨学会 | 570,267 | 74 | 97 | 北海道市町村振興協会 | 202,690 |
| 25 | 21 | セコム科学技術振興財団 | 568,470 | 75 | 72 | 稲盛財団 | 200,500 |
| 26 | 22 | 内藤記念科学振興財団 | 550,469 | 76 | 63 | テルモ生命科学芸術財団 | 199,720 |
| 27 | 23 | 市村清新技術財団 | 544,715 | 77 | 87 | 松下幸之助記念財団 | 195,878 |
| 28 | - | 岩手県市町村振興協会 | 527,316 | 78 | 71 | 三菱UFJ信託奨学財団 | 194,436 |
| 29 | 27 | 三菱財団 | 451,300 | 79 | 64 | 天野工業技術研究所 | 191,561 |
| 30 | 29 | 中央競馬馬主社会福祉財団 | 444,580 | 80 | 79 | 飯塚教育英会 | 191,250 |
| 31 | 35 | 清水基金 | 443,100 | 81 | - | 埼玉県市町村振興協会 | 187,840 |
| 32 | 41 | 中村積善会 | 425,820 | 82 | - | 北海道中小企業総合支援センター | 185,871 |
| 33 | 26 | 住友財団 | 409,955 | 83 | 78 | 車両競技公益資金記念財団 | 185,466 |
| 34 | 30 | 発酵研究所 | 408,650 | 84 | 67 | 伊藤国際教育交流財団 | 184,277 |
| 35 | 84 | アーツカウンシル東京(東京都歴史文化財団) | 401,220 | 85 | 89 | 飯島藤十郎記念食品科学振興財団 | 182,450 |
| 36 | 28 | 島根県育英会 | 399,319 | 86 | - | とくしま産業振興機構 | 181,727 |
| 37 | 32 | 朝鮮奨学会 | 381,350 | 87 | 82 | ミズノスポーツ振興財団 | 173,914 |
| 38 | 31 | 喫煙科学研究財団 | 375,000 | 88 | - | 国際耳鼻咽喉科学振興会 | 172,787 |
| 39 | - | 日本国際交流センター | 366,885 | 89 | 58 | 船井情報科学振興財団 | 172,580 |
| 40 | - | 富山県新世紀産業機構 | 362,077 | 90 | 83 | 似鳥国際奨学財団 | 172,188 |
| 41 | 49 | 京都高度技術研究所 | 356,186 | 91 | - | 21あおり産業総合支援センター | 170,218 |
| 42 | 37 | 旭硝子財団 | 350,000 | 92 | 91 | 東京生化学研究会 | 167,161 |
| 43 | 39 | トヨタ財団 | 345,910 | 93 | - | 公益推進協会 | 165,689 |
| 44 | 38 | 日本食肉協議会 | 335,020 | 94 | 90 | 吉田育英会 | 165,286 |
| 45 | 33 | いわて産業振興センター | 334,178 | 95 | 88 | 住友電工グループ社会貢献基金 | 164,150 |
| 46 | 36 | 鉄道弘済会 | 325,227 | 96 | 96 | 北陸瓦斯奨学会 | 156,000 |
| 47 | 42 | ヒロセ国際奨学財団 | 323,543 | 97 | 94 | 地域総合整備財団(ふるさと財団) | 155,333 |
| 48 | 24 | 企業メセナ協議会 | 320,944 | 98 | 99 | 横浜市社会福祉協議会(横浜ポランティアセンター) | 148,982 |
| 49 | 44 | 平和中島財団 | 298,642 | 99 | - | わかやま産業振興財団 | 146,480 |
| 50 | 51 | 村田学術振興財団 | 289,550 | 100 | - | 伊藤謝恩育英財団 | 145,020 |

注) 2016年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、のいずれかである。

助成財団 ニュース News

新入会員財団のご案内

法人会員

公益財団法人 東京財団政策研究所
(理事長: 門野 泉 所在地: 東京都港区)

SMBC日興証券株式会社
(代表取締役社長(CEO): 清水 喜彦
所在地: 東京都千代田区)

ワイピービズイングループ株式会社
(代表取締役社長: 吉田 克也 所在地: 東京都墨田区)

公益財団法人 佐藤奨学会
(理事長: 佐藤 誠一 所在地: 東京都千代田区)

一般財団法人 国際医学研究振興財団
(理事長: 跡見 裕 所在地: 兵庫県芦屋市)

新任評議員・役員

評議員

新井 芳光

群馬大学大学院工学研究科電子工学専攻修士課程卒業後、1984年4月日本電信電話(株)入社、2011年6月(株)リコー入社、2015年6月同社リコー未来技術研究所・光エレクトロニクス研究センター所長、2018年4月(公財)市村清新技術財団 部長、2019年4月同財団事務局長に就任。



石田 篤史

立命館大学理工学部土木工学科卒業後、2000年4月岡山県庁入職、2012年3月岡山県庁を退職、2012年(一財)みんなでつくる財団おかやま代表理事就任、その後2014年公益財団法人へ移行、2016年9月同財団専務理事に就任。



尾崎 勝吉

京都大学経済学部卒業後、1988年4月サントリー(株)入社、2012年4月公益財団法人サントリー芸術財団に出向、サントリーホール副支配人、支配人を歴任、2018年4月公益財団法人サントリー文化財団に出向、同顧問を経て専務理事に就任。



理事

渡辺 元

上智大学外国語学部卒業後、1976年4月(財)トヨタ財団に入職。プログラムオフィサー、プログラム部長兼事務局次長を経て、2013年1月(公財)助成財団センターに出向、現在はプログラムディレクター兼事務局長。



他に、現在は、NPO法人市民社会創造ファンド・理事(副理事長)、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科・客員教授、(公財)横浜市男女共同参画推進協会・評議員、(公財)地域創造基金さなぶり・評議員、(公財)ちばのWA地域づくり基金・評議員。

会員募集中!!

助成財団センターの活動を会員として支えてください。
皆様のご入会を随時お受けしています。
詳細はセンターまでお問い合わせ下さい。

団体会員 一口 60,000 円/年 (年度の途中(10月1日以降)にご入会の場合は、当該年度の会費を半額と致します。)
個人会員 一口 10,000 円/年

主な会員特典

1. 各種セミナー・研修会等へ会員料金が適用され、優先的に参加出来ます
 2. 移行認定に関する相談、移行後の助成財団の運営に関する様々な相談が無料で受けられ、関係情報を得ることが出来ます
 3. 部会研究会や研修懇談会等を通して会員同士の研鑽・情報交換・交流の場が得られネットワークづくりに役立ちます
 4. 当センターが提供する主要データ集としての「助成団体要覧」「助成金応募ガイド」の無料配布が受けられます
- など



定例研修懇談会

センターでは毎月定例研修懇談会を開催しております。

ここでは、助成事業の経験がまだ浅い運営責任者および実務担当者を主な対象に、助成事業に関する基本的な知識とノウハウの普及を目的としてJFC講師が分かり易く丁寧に講義をいたします。講義の後には、参加者間の意見交換も行い、日ごろ疑問に思っている事、もっと詳しく知りたい事など、ベテラン講師が経験も交えて話をしますので、解決への糸口までのご案内ができると思います。ぜひご参加ください。

毎週1回、原則水曜日に下記のテーマを4回で1クールとして開催しています。

(月によって、曜日や時間に変更になる場合があります。サイトをご確認ください。)

興味のある回のみ、または都合によりいずれかの回を別の月に参加することも可能です。

- 第1回 「民間助成財団および助成業務について」
- 第2回 「助成事業を運営するために一助成事業とは何か、その運営留意点ー」
- 第3回 「助成事業のフォローアップー意義、実施方法、情報の活用ー」

第4回 「助成事業をどのように組み立てるか」

場 所

助成財団センター会議室

定 員

10名(先着順)

参加費

- ・第1回：6,000円 (JFC会員)、8,000円 (JFC非会員)
- ・第2～4回：5,000円 (JFC会員)、7,000円 (JFC非会員)
- ※8月は、お休みです。次回は9月から来年2月まで開催予定です。

ステップアップ研修交流会

原則として前年度の定例研修懇談会に参加された方々を対象に、「ステップアップ研修交流会」を開催いたします。ここでは、定例研修懇談会の各参加者において、研修後に助成事業の実務で直面している問題・課題などについて相互に共有し、意見交換等を行うことで、その解決/改善に役立てることを目的にしています。

研修終了後には交流会も行います。

次回は、8月23日(金)に開催いたします。詳細はJFCサイトをご覧ください。

編集後記

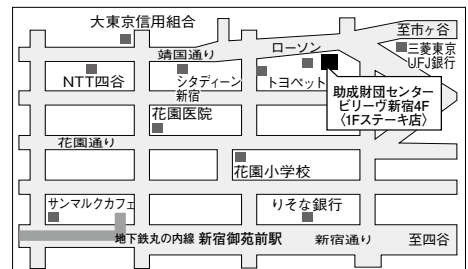
◆一昨年より開始した「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」が3月末で終了し、6月末に報告書を発行いたしました。報告書は、アンケートにご協力いただいた財団にはすでにお送りしております。また当センターのサイトにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。サイトには、自由記述の回答等を記載した資料編も併せて掲載しております。こちらは助成財団の貴重な現場の生の声です。

◆今号の財団紹介は、大和日英基金です。30年間、日本とイギリスとの国際交流に様々な形で尽力されてきました、その報告をいただきました。毎年、イギリス大使館で開かれる留学生の発表は、日本語はもとより、その内容も大変立派なものです。

◆また、当センター評議員の出口正之氏のヨーロッパ財団センターの総会報告と、日本で開催されたF20(Foundations Platform F20)のワークショップの報告を掲載しました。どちらも海外の財団界が今何を目指しているのかがわかります。

◆毎年恒例の助成団体データベース調査を今年も6月末に皆さま宛に発送いたしました。既に多くの団体からご回答をいただいております。ご協力いただきました皆さまには厚くお礼申しあげます。締め切りは7月26日(金)です。是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(湯瀬 秀行)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.97 July 2019

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
発行日 2019年7月26日
編集・発行人 田中 皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858
URL <http://www.jfc.or.jp>
E-mail pref@jfc.or.jp